

お知らせ

ごみ分別の徹底を
お願いいたします！

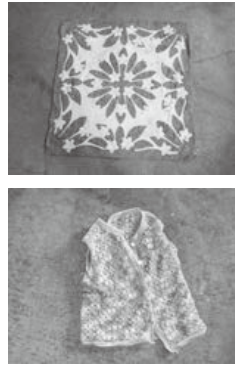
名寄市、美深町、下川町、音威子府村の4市町村のごみ処理を担う名寄地区衛生施設事務組合の炭化センターで、昨年12月、炭化ごみの中に鉄アレイが混入したことに伴い、機械が破損し、ごみ処理が停止するトラブルがありました。

ごみ袋を破る機械（破袋機）の回転刃が破損したもので、高額の修理費が発生しました。



また、衣類などの布類が混入した場合も、機械に不具合が起き、ごみ処理が停止する事例も増えています。

今一度、分別の徹底をお願いいたします。



■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線118

☆4-251103

お知らせ

生ごみ処理機・コンポスト容器の購入補助のお知らせ

生ごみの減量化と再生利用を目的として、生ごみ処理機及びコンポスト容器を購入された人に購入費の一部を補助します。

■補助要件

町内在住者で、町内小売店から購入された人。（過去に補助金を受けた人も対象になります。）

■補助金額

【生ごみ処理機】

購入費の1/2以内で、上限額20,000円

【コンポスト容器】

購入費の1/2以内で、上限額2,000円

■申請方法

ごみ減量化機器等購入補助金交付申請書（申請書は税務住民課若しくはホームページからダウンロードできます）に必要事項を記載し、領収書を添付の上、税務住民課住民生活グループに提出してください。

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線118

☆4-251103

お知らせ

犬の登録等の手続について

①新規登録

（1頭・3,000円）

犬を飼い始めた日もしくは、生後90日を経過した日から30日以内に登録申請書の届出が必要で

す。（登録は生涯に1回）

※飼い始めて登録されていない犬がいましたら手続きをお願いします。

②登録事項変更届

所有者・住所が変わった時

③死亡届

犬が亡くなられた時

④狂犬病予防注射交付

（1頭・550円）

動物病院で注射を接種済みの場合は、役場税務住民課で交付いたします。

※令和5年4月1日～令和6年3月31日の間での注射（令和5年度分）

3月2日～31日の間での注射の場合は翌年度分となります。

■お問い合わせ・手続き

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線118

☆4-251103

皆様から寄付をいただきました。ありがとうございます。（敬称略）
2月16日～3月15日受領分

・下川町に

青少年健全育成事業として
石井 元康 （宮城県）

・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して

旭 町 安藤まゆみ（亡夫）
上名寄 藤原 重人（亡母）
班 溪 鷺見 貞子（亡夫）
班 溪 林崎 好子（亡夫）

・福祉のために

スズキ株式会社